

「推進協議会会員企業製品紹介コーナー」展示規定

1. 目的

産業技術短期大学校職業能力開発推進協議会会員企業（以下「会員企業」という。）には世界レベル・全国レベルの優れた技術を有する企業や、神奈川県ならではの工業製品等を製造する企業が数多くあります。

推進協議会では、産業技術短期大学校と連携し、こうした会員企業の優れた製品を短大校生や来校された県民の方々に紹介することにより、本県の将来を担う短大校生の就職促進及び企業関係者の製品開発や新分野進出等に役立てていただくため、「推進協議会会員企業製品紹介コーナー」を設置し、会員企業の製品等を展示します。

2. 展示品の要件

短大校生及び会員企業、来校された県民等に対して、会員企業が製造する製品の技術的内容や特徴を紹介することを目的とし、次の要件に合致する展示品を会員企業の申込みにより展示するものとします。

- (1) 会員企業が製造する製品等（完成製品や製造過程を紹介する展示物及びパネル展示物）であること。
- (2) 特殊な設置工事などを必要としないもの。
- (3) 展示にあたり、特別な費用が発生しないもの。
- (4) 比較的長期の展示、保管に適しているもの。
- (5) 法律により製造や販売が禁止されていないもの。
- (6) 引火性・爆発性または放射性など危険のないもの
- (7) 工業所有権・特許権・著作権など、他者の保有する権利を侵害しないもの。
- (8) 盗難等によりその製品の販売が予想されるような高額なものでないこと。
- (9) 公序良俗に反しないもの。
- (10) その他展示に不適切でないこと。

3. 展示品の大きさ等

展示品は、製品展示物及びパネル展示物とし、概ね次の大きさとし、

●製品展示物

大きさ： 縦、横、高さの合計が、概ね100cm以内

重さ： 概ね10Kg以内で搬入搬出が1人で可能なもの

●パネル展示物

大きさ： B2サイズ（515mm×728mm）以下を基本

形状： 汎用的なポスター展示パネルに入れた状態であること

4. 申込み方法

事前に事務局までご相談をいただいたのち、必要書類を添えてお申し込みください。

(1) 必要書類

- ・申込み用紙（様式1）
- ・展示品の写真又は写真データ

(2) 申込み先

〒241-0815 横浜市旭区中尾 2-4-1

産業技術短期大学校職業能力開発推進協議会 事務局宛て

電話 045-363-1234 FAX 045-365-6850

5. 展示期間

- ・約3か月～6か月の間を標準とします。
- ・展示開始時期や期間については、別途ご相談いたします。

6. 展示品の搬入、搬出、展示及び管理について

- ・搬入・搬出経費は原則として会員企業にてご負担ください。
- ・展示品の盗難、破損等の損害については、補償できませんので、高額な展示物をご遠慮ください。また、必要に応じて会員企業が損害保険又は盗難保険等に加入するなどして対応してください。
- ・紹介コーナーへの製品展示作業及びパネル展示、案内表示等は、事務局が行います。
- ・展示期間が終了した展示品は、原則として会員企業のご負担で搬出をお願いします。
- ・展示品の管理については、管理台帳に記載し保管管理します。

以上

(様式1)

「推進協議会会員企業製品紹介コーナー」展示申込み用紙

会員企業名	
担当者名	(部署名) (氏名)
電話番号	
Eメール	
希望展示期間	年 月 日 ~ 年 月 日
展示品の名称	
展示品の説明 (特徴等)	

事務局記入欄